

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

延joy・延rich・延life 「ひなたの杜・海・街と人とが共生するまちづくり計画」

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県及び宮崎県延岡市

## 3 地域再生計画の区域

延岡市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

延岡市は宮崎県の北部に位置し、東は日向灘に面し、西は西臼杵郡日之影町、南は東臼杵郡門川町、北は大分県佐伯市に隣接し、総面積868.02km<sup>2</sup>という、九州で2番目に広い面積を有する地域である。

2017年に「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」に認定された奥深き雄大な山々、豊かな水産資源を育てる海、7年連続で水質日本一を誇る五ヶ瀬川や奇跡の清流とよばれている北川に代表される美しい河川など、美しい自然に恵まれている中、東九州有数の工業都市として発展を遂げてきた。

本市の人口は、昭和55年の154,881人をピークに減少が続いている中、令和元年では119,164人まで落ち込んでいる。

このような中、東九州自動車道をはじめとする高速道路の開通や整備の推進により、延岡市は東九州の中核都市として利便性が大きく向上してきているため、観光施策を展開し、6次産業の振興や企業誘致にも積極的に取り組んでおり、令和元年度に改訂した延岡新時代創生総合戦略においても「雇用創出」、「移住・定住推進」、「持続可能なまちづくり」などの政策分野の取り組みについて重点的に実施していく位置付けがなされている。

しかしながら、近年は厳しい雇用情勢や個人消費の低迷による厳しい経済情勢や、人口減少などの社会情勢が続いている中、都市の活力低下が懸念されている。

### 4-2 地域の課題

延岡市の農業は稻作中心の兼業農家が多く、経営耕地面積は50アール未満の農家が半数以上と零細な経営体が占めており、中山間地域にあっては狭隘な農地や傾斜地も多く、生産効率の低い農業が営まれており、農業者の高齢化や後継者の減少による担い手不足も進行していることから、担い手の育成・確保が大きな課題となっている。

さらに、6次産業化を推進する動きが進んでいるなか、消費者が求める新商品の開発に加え、販売戦略や販路開拓・拡大が課題となっている。

また、延岡市の林業においても林業従事者の高齢化や後継者の減少が進むなか、木材価格の長期低迷に伴う林業の採算性の低下等により、林業経営の厳しい状況が続いている中、適切な森林管理を怠れば森林の荒廃が進行し、土砂災害の原因となることも懸念されている。

さらに、森林資源の多くが利用可能となる中、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の稼働により、木材需給の増加が見込まれるなか「植える」→「育てる」→「使う」→「植える」という森林資源の循環利用が課題となっている。

観光については、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや日豊海岸国定公園に囲まれ、日本の自然100選、海水浴場100選にも選ばれるなど、豊かな自然資源を有している。また歴史・文化遺産や産業遺産、さらには神話・伝説にまつわる史跡等も数多く存在しており、魅力ある観光資源を豊富に持ち合わせているが、道路整備が遅れており、新たな観光資源の発掘に支障をきたしていることや、連携した観光に結びついておらず、その結果滞在時間が短くなっているため、滞在型観光の推進が求められている。

#### 4－3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金で中山間地域における林道網の整備を行うことにより、災害に強く安心・安全な住みやすい生活環境に改善し定住化促進を目指すとともに、恵まれた自然環境から得られる豊富な地域資源や観光資源を活かした地域づくりを行う。

また、営農団地内の基幹となる広域農道においても地方創生道整備推進交付金で整備することにより、農林産物の輸送合理化・販路拡大を図る。

さらに、農林業人材育成等を目的として関連事業の農林業の担い手総合対策事業や6次産業化関連事業を実施して雇用の創出を図る。

歴史民俗資料館である「内藤記念館」や旭化成（株）の創業者を称えた「野口遵記念館」、大規模集客が見込まれる「（仮称）新宮崎県体育館」の完成が予定され、観光の起爆剤として期待が高まっている。このことから、地方創生道整備推進交付金を活用して市道整備を行い、林道及び広域農道と一体的な道路網を形成することで、市内に点在している魅力ある観光資源との連携を図り、周遊型観光はもとより、宿泊を伴う滞在型観光の産業化を目指す。

それらの結果、都市・中山間地域全体が一体となって、地域の再生・活性化を目指す。

##### （目標1）観光交流の活性化

- ・年間宿泊者数の増加：現状257,000人（令和元年度）  
→目標310,000人（令和7年度）

##### （目標2）農林業振興及び森林機能の改善

- ・森林整備面積の増加：現状304ha（平成26年～令和元年度平均）  
→目標335ha（令和7年度）

##### （目標3）農林業振興及び森林機能の改善

- ・新規就農者数の増加：現状27人（令和元年度）  
→目標57人（令和7年度）

#### 5 地域再生を図るために行う事業

##### 5－1 全体の概要

延岡市では、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備が進み、宮崎・熊本・大分の3方面からのアクセスが交流する延岡JCT・ICを有し高速交通アクセスが容易になったが、延岡JCT・ICから営農団地・中山間地域を結ぶ広域農

道や林道、市道といったアクセス交通網の整備が遅れている状況にある。

このため、市中心部の観光施設と広く点在している歴史的・文化的観光施設や風光明媚な自然との連携が充分に図られていない。

また、平成17年の台風14号による災害時には唯一の生活道路である県道が通行不可となり中山間地域の集落が孤立する事態となった。

さらには、中山間地域において人口減少・過疎化による後継者不足という問題を抱えているため、地域内で生産される豊かな農林産物が効率的に消費地に輸送出来ない現状である。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、「林道 可愛岳線」、「林道 下鹿川・上鹿川線」、「林道 高平山線」、「林道 桑の木線」の開設、「市道 上伊形線」、「林道 下鹿川・上鹿川線」、「林道 下塚・大井線」、「林道 俵野・黒原線」の舗装、「林道 檜山線」、「林道 熊野江線」、「林道 塩見線」、「林道 竜子・下祝子線」の改良を実施することで、森林や農畜産場へのアクセス改善によりコストの低減化を図ることができ、中山間地域の観光交流をはじめとして、緊急車両の円滑な通行確保、災害防除に重要なアクセス機能を果たすことができる。なお、併せて整備を行う「市道山口松瀬線」及び「広域農道」と連携することにより、日向地区の木材市場や門川町内の木質バイオマス工場、あるいは木材輸出の基地である日向市細島港への木材等の搬出時間短縮を図ることができる。

また、「市道 下祝子稲葉崎線」を整備することにより、市内の三つの酒蔵「のべおか三蔵」めぐりツアーや更なる充実化を図るとともに、「市道 桜小路野地線」の整備により市中心部の観光施設へのアクセス向上が見込まれ、さらに林道及び広域農道と一体的な道路網を形成することで、市内に広く点在している歴史的・文化的観光施設や風光明媚な自然との連携を図り、観光客数の増加や滞在型観光の振興に繋げる。

## 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

①山口松瀬線 (平成23年9月28日)

②桜小路野地線 (平成23年9月28日)

③下祝子稲葉崎線 (平成23年9月28日)

④上伊形線 (平成23年9月28日)

- ・広域農道 事業計画について土地改良法に基づく手続きを完了済み。

(昭和58年8月13日確定)

①沿海北部地区

- ・林道 森林法による五ヶ瀬川地域森林計画（平成31年策定）に路線を記載。

①可愛岳線

②下鹿川・上鹿川線

- ③高平山線
- ④桑の木線
- ⑤下塚・大井線
- ⑥俵野・黒原線
- ⑦檜山線
- ⑧熊野江線
- ⑨塩見線
- ⑩竜子・下祝子線

[施設の種類] [事業主体]

- ・市道 延岡市
- ・広域農道 宮崎県
- ・林道 宮崎県、延岡市

[事業区域]

- ・延岡市

[事業期間]

- ・市道 令和3年度～令和7年度
- ・広域農道 令和3年度
- ・林道 令和3年度～令和7年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 2.51km、広域農道 1.75km、林道 13.32km
- ・総事業費 2,668,969千円 (うち交付金 1,312,709千円)
  - 市道 656,100千円 (うち交付金 328,050千円)
  - 広域農道 160,000千円 (うち交付金 80,000千円)
  - 林道 1,852,869千円 (うち交付金 904,659千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和／年度)	基準年 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 木材搬出及び観光地へのアクセス改善						
・北方町上鹿川地区～中国木材(株)間	137分	137分	136分	135分	134分	133分
・北川町川内名地区～中国木材(株)間	121分	119分	118分	117分	117分	116分

毎年度終了後に延岡市の職員が必要な所要時間調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道、広域農道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な連携が可能となり、農林業振興や観光地の連携といった地域再生の目標達成により資するという点で先導的な事業となっている。

市道の山口松瀬線、桜小路野地線、下祝子稻葉崎線、広域農道の沿海北部地区及び林道の可愛岳線、下鹿川・上鹿川線、高平山線、桑の木線、下塚・大井線、俵野・黒原線、檜山線、熊野江線、塩見線、竜子・下祝子線は、延岡市国土強靭化地域計画に基づき実施するものである。

### 5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、延じょよ・延りいち・延りつえ「ひなたの杜・海・街と人とが共生するまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5－3－2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 森林環境保全整備事業

内 容 木材の生産をはじめとして、国土の保全、水資源の涵養、地球温暖化となる二酸化炭素の吸収・固定機能など、森林の持つ公益的機能を維持するために、森林整備事業等の制度事業を活用し、循環型林業を進める。（林野庁支援事業）

事業主体 森林組合等

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

##### (2) 循環型林業促進事業

内 容 市、山林所有者、造林者で、造林とその後の下刈作業を行う保育管理に関する10年間の長期施業協定を締結し、再造林を促し循環型林業を進めることで、森林資源の保全と林業の成長産業化を推進する。（延岡市単独事業）

事業主体 延岡市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

##### (3) 林業担い手育成推進事業

内 容 森林所有者の高齢化等により森林の維持管理や伐採・再造林を行う担い手の不足が問題となっていることから、地域の森林を守る集落林業の推進と新規就業者の育成・確保のため支援を行う。（延岡市単独事業）

事業主体 延岡市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

#### (4) 日本型直接支払交付金事業

内 容 中山間地域を含む農村地域において、農業者等が行う農地維持や環境保全などの共同活動を支援し、農地・農村が有する多面的機能の維持・発揮や耕作放棄地の拡大防止を図る。（農林水産省支援事業）

事業主体 延岡市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

#### (5) 新規就農者確保・育成支援事業

内 容 近年の就農者の状況は、後継者としての就農や、農業法人、新規参入による自営就農を希望する者は増加傾向にある。その中で、農林水産省の補助事業・制度の要件に該当しない者に、総合的な就農支援を行うことにより、地域農業の維持・発展を図る。（延岡市単独事業）

事業主体 延岡市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

#### (6) 自然体験型観光機能強化補助事業

内 容 自然体験型観光は延岡市が推進する観光の1つであり、自然体験のPRを行い観光客が増加傾向にあることから、窓口・案内・事務局機能の強化を行うため運営補助を行う。（延岡市単独事業）

事業主体 延岡市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

#### (7) のべおか民泊推進事業

内 容 旅行の体系が物見遊山から滞在型へシフトしており、民泊や体験学習を利用した旅行は拡大方向にあることから、教育旅行誘致を目標に民泊事業を推進していく。（延岡市単独事業）

事業主体 延岡市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

### 6 計画期間

令和3年度～令和7年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に宮崎県及び延岡市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、宮崎県及び延岡市の事業実績データ等を用い、中間評価、事後評価の際には、集計して評価を行う。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 年間宿泊者数の増加	257,000人	293,000人	310,000人
目標2 森林整備面積の増加	304ha	323ha	335ha
目標3 新規就農者数の増加	27人	45人	57人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間宿泊者数の増加	宮崎県観光動向調査より
森林整備面積の増加	宮崎県林業統計要覧より
新規就農者数の増加	延岡市の毎年の新規就農者実績データより

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（宮崎県、延岡市ホームページ）により公表する。